

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度 第 1 回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会
開催日時	平成 27 年 6 月 11 日（木）午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分
開催場所	飯塚市役所 本館 4 階「研修室」
出席委員	渡邊美智子 委員長・福間一志 委員・中竹秀博 委員 白山勝也 委員・上野裕美 委員・西村亜矢香 委員
欠席委員	久保山眞一 委員・石井啓子 委員
事務局職員	田中淳 こども・健康部長・田原洋一 子育て支援課長・城戸信比古 課長補佐 山上政代 保育指導主幹補・松岡貴章 総務係長
会議内容	<p>第 1 回の委員会を開催させていただきます。本日は、第 1 回目の委員会でありますので、委員の皆様を紹介を事務局でさせていただきます。</p> <p>(順次事務局で紹介)</p> <p>(事務局)</p> <p>次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員の自己紹介)</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、次第にそって、議事を進めさせていただきます。はじめに、「委員長及び副委員長の選出について」を議題とします。資料 1 をご覧ください。当委員会の委員長につきましては、委員会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、「委員の互選により定める」こととなっております。どなたかご推薦がありましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「渡邊委員を委員長に推薦します」との発言あり)</p> <p>(事務局)</p> <p>只今「渡邊委員を委員長に」とのご推薦がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>(事務局)</p> <p>ご異議もないようですので、渡邊委員を委員長とすることに決定させていただきます。それでは、これ以降の議事進行は、渡邊委員長にお願いいたします。委員長、委員長席に移動をお願いします。</p> <p>(委員長)</p> <p>委員長にご推薦いただきました渡邊でございます。あらためてよろしくお願いたします。また、何分にも不慣れでございますので、これからの委員会の運営につきましては、特に皆様のご協力をお願いいたします。それでは、続きまして、副委員長の選出についてですが、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>副委員長の選出につきましては、委員会規則第 6 条第 3 項におきまして「あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する」と規定されております。従いまして、副委員長につきましては、委員長において指名をお願いいたします。</p> <p>(委員長)</p>

只今、事務局から説明がありましたとおり、副委員長につきましては、委員長において指名をさせていただきたいと思っております。副委員長につきましては、福間委員さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に「委員会設置の趣旨及び審議事項について」事務局の説明をお願いします。
(事務局)

資料1をご覧ください。

「飯塚市附属機関の設置に関する条例」におきまして、「公立保育所及び公立こども園のあり方に関する事項を調査審議」するための「公立保育所・こども園あり方検討委員会」の設置が規定されております。

資料2をお願いします。

「飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則」第2条で委員会の所掌事務を規定しておりますが、所掌事務としましては、市長の諮問に応じ「公立保育所、子育て支援センター及び公立こども園のあり方に関する事項」及び「公立保育所等のあり方に関する実施計画の策定に関する事項」等について調査審議していただくことになっております。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

(「なし」という声あり)

(委員長)

ご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「新制度における支給認定及び保育所等の利用調整について」、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」について説明。

1、計画策定の趣旨 「はじめに」の中段部分を読上げて説明。

2、計画の基本理念 「みんなでつくる すべての子どもが笑顔で暮らせるまち いづか」を基本理念として、新制度による各種施策を推進していく内容の計画としてまとめられております。

3、幼児期の教育・保育に関する量の見込みと確保の方策

1号認定(3～5歳 教育標準時間認定) 幼稚園又は認定こども園の幼稚園部分

2号認定(3～5歳 保育認定) 認可保育所又は認定こども園の保育所部分

3号認定(0～2歳 保育認定) 認可保育所又は認定こども園の保育所部分

認定区分ごとにニーズ調査の結果から、平成31年度までの量の見込みと確保の方策を数値目標としてまとめております。

次に利用状況につきまして、資料7をお願いします。

本年度から始まりました子ども・子育て支援新制度における支給認定状況と、このうち保育所・こども園の入所を希望する2号、3号認定の子どもに係る利用あわせん調整結果について4月1日現在の教育・保育施設等入所状況を説明します。市内居住の利用人数につきまして、1号認定のこどもに係る利用者数は、公立こども園3園に195人、私立こども園1園に198人、市外の施設に7人の計400

人でございました。

2号、3号認定の保育が必要なこどもに係る保育所、こども園利用者数は、支給認定を受けた3歳以上の2号認定のこども1,799人のうち入所された方は1,796人、3歳未満の3号認定のこども1,283人のうち入所された方は1,269人で、保育が必要な子どもの利用は合計で3,065人でした。

昨年4月1日の入所者数は3,037人でしたので、今年度は28人の増加となっています。

この表に記載はしておりませんが、これら支給認定を受けたお子さん以外に、保育所、こども園に入所されなかった方は2号認定で3人、3号認定で14人、計17人おられます。

これらのお子さんは市があっせんした保育所等が保護者の希望する施設ではなかったために実際の入所にいたらなかったもので、これは「私的理由」による待機とされ、国の定義する「待機児童」にはあてはまらないことから、今年度は申請者の大幅な増加により懸念されていた待機児童は本市では発生していません。

なお、6月1日現在においても待機児童は発生していませんが、「私的理由」による待機は4月1日以降増えており、6月1日現在では22人増えて39人となっています。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

(「なし」という声あり)

(委員長)

ご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「飯塚市公立保育所・こども園のあり方に関する検討経過について」、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料3をお願いします。この一覧表は、平成23年11月に策定いたしました「公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」の概要をまとめたものでございます。中段の民営化する施設のうち①今年4月に民営化いたしました相田保育所は順調に引継を終え、園名を「あいだつくしんぼ保育園」とし園舎の改築計画を進めております。

表の一番上の欄に記載しております②統廃合する施設としまして、菰田・徳前保育所は平成28年4月の開所に向け、現在新園舎を建設中であります。また、上から2段目の③穂波地区の楽市・平恒保育所は統廃合の時期及び場所につきまして、小中学校の再編整備計画との調整も図りながら現在、関係各課と協議中を進めております。

子育てプラザについて、資料4をお願いします。市内5箇所にある子育て支援センターの核となる施設として東町商店街で運営しております「街なか子育てひろば」を、飯塚本町東地区に移転を予定しております。この事業は中心市街地活性化事業における飯塚本町東地区土地区画整理事業の中の一つの事業として実施するもので、平成28年10月の開所に向け、現在は設計もほぼ完了し、工事発注の準備を進めております。

幸袋こども園の民営化については次の議題で説明をさせていただきます。
以上、簡単ですが、説明を終わります。

(委員長)
事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。
〔なし〕という声あり)

(委員長)
ご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「飯塚市立幸袋こども園民間移譲に関する経過説明について」、事務局の説明をお願いします。

(事務局)
幸袋こども園民間移譲に関する経過説明について説明いたします。
移譲先法人の募集を本年2月2日から27日の期間で飯塚市内の法人を対象に公募を行いました。
2月5日に法人募集説明会を行い、4法人の参加がありましたが、申込にまでは至りませんでした。
3月2日から31日までの期間で福岡県内に募集法人を拡げ公募を行いましたところ、31日に嘉麻市で保育園を2園運営している社会福祉法人明見福祉会より申請書の提出がありました。
4月3日(金)に幸袋こども園の保護者に対し、応募法人による保護者プレゼンテーション開催の案内を配付いたしました。
4月6日(月)に子育て支援課において明見福祉会に対し幸袋こども園の概要説明を行い、10日(金)に事務局で明見福祉会が運営する嘉麻市の保育園2園の施設視察を行いました。
14日(火)に明見福祉会理事長より今回の申請を辞退したいとの連絡があり、同日、取下げ書が提出されました。
15日(水)に保護者プレゼンテーションを予定しておりましたので保護者説明会に切り替え、保護者に対し経過の説明を行っております。
保護者説明会の中で意見として、「取下げた場合のペナルティは設けていないのか」、「次回募集の際に指名から外すのですか」などの意見が出ております。

(委員長)
事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

(委員)
申請を辞退するにあたって理由は聞かれましたか。

(事務局)
リスクが高いため、理事全員の承認が得られなかったとのことでした。

(委員)
説明会に4法人参加されて申込がなかった。その要因を検討するのが大事なことでないでしょうか。

(事務局)
一番の要因としましては保育士の確保になります。

(委員長)

保育士の確保が難しいということですが、何か対策を検討していますか。

(事務局)

就職支度金やハローワークに相談に行ったり等検討をしております。

また、大学と連携してマッチング事業の計画を行っております。

(委員)

認定子ども園の民営化というよりは、飯塚市全体として保育士が不足しているということですね。

(事務局)

そういう事になります。全国的に保育士不足という事になります。

(委員長)

他にご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「今後のスケジュール等について」、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料6をご覧ください。

まず、審議をお願いする予定の主な内容といたしまして、「幸袋子ども園民営化の移譲先法人の再募集と選考に関する事」「子育て支援センター委託団体の評価について」の2件をお願いする予定でございます。

第2回目の委員会からは、幸袋子ども園の民営化の実施時期を含め、募集要項等の再検討を行っていただき、10月までに募集要項等を決定していただきたいと考えております。

10月からの委員会では、子育て支援センターの民間委託先の評価を行っていただき、平成28年度の契約更新を検討したいと考えております。

来年3月までの予定としましては、本日第1回目を含めて9回の会議予定といたしておりますが、1回でも回数を少なくできるように調整を図りますので、ご協力をお願いいたします

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

(委員)

幸袋子ども園は民営化するということでしょうか。この委員会で民営化は難しいのではないかという議論はなしとするのですか。

(事務局)

民営化するということで審議をお願いします。

(委員長)

他にご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「その他」の事項ですが、「次回の委員会について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次回の委員会では、幸袋子ども園の募集要項等の再検討をお願いしたいと考えております。

	<p>具体的な日程につきましては、8月上旬にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(委員長)</p> <p>事務局の説明が終わりましたが、次回の委員会開催の日程はいかがいたしましょうか。</p> <p>(日程調整)</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、次回の委員会は8月11日午後5時00分から開催したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかに何もなければ、これをもちまして、第1回委員会を閉会いたします。</p>
<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯塚市附属機関の設置に関する条例 (抜粋) ・ 飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則及び委員名簿 ・ 飯塚市公立保育所・こども園のあり方に関する検討経過 ・ 飯塚本町東地区PRシート ・ 子育てプラザ平面図 ・ 平成27年度飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会に係るスケジュール ・ 特定教育・保育施設利用状況 ・ 飯塚市子ども・子育て支援実施計画
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者なし)</p>
<p>そ の 他 (非公開理由等)</p>	